

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(平成25年2月25日)

項 目	ページ
1 指定管理施設の会計事務実地検査の結果について 【生産振興課】 .....	1
2 宮崎県からの種雄候補牛の導入について 【畜産課】 .....	3
3 米川土地改良区の不適正経理について (第8報) 【農地・水保全課】 .....	4
4 上大口土地改良区の不適正経理について 【農地・水保全課】 .....	7
5 鳥取県青年林業士の認定について 【森林・林業総室】 .....	8
6 第64回全国植樹祭の準備状況について 【全国植樹祭課】 .....	9
7 農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について 【農林総合研究所】 .....	10

農 林 水 産 部

# 指定管理施設の会計事務実地検査の結果について

平成25年2月22日、25日  
行財政改革局業務効率推進課  
福祉保健部障がい福祉課  
農林水産部生産振興課

とっとり花回廊において、平成19年度から20年度にかけて利用料金に係る不適切な会計事務が判明したことを受け、同様に利用料金を取り扱う全ての指定管理施設の会計事務(平成22年度、23年度分)について、施設所管課において緊急実地検査を実施しましたので、その結果の概要を報告します。

## 1 検査結果の概要

一部の施設において会計事務のミスなどの事案が判明したことから改善指導を行ったが、不正が疑われるような重大な過誤はなかった。(各施設の検査結果は別紙資料参照)

### 〈主な改善指導〉

施設	指定管理者	検査結果・指導内容	所管課(検査実施)
障害者体育センター	鳥取県 厚生事業団	○ 減免計算のミスによる過徴収が3件、利用料金未徴収が11件などの過誤があった。 ⇒ 過徴収の返還、未徴収の回収を行わせ、再発防止のため、会計事務のチェック方法や体制について改善を指導した。	福祉保健部 障がい福祉課
とっとり花回廊	鳥取県 観光事業団	○ 使用済み半券1冊(24年2月分)が紛失していたが、収入金とチケット販売状況の突合を行い不正はなかったことを確認。(24年1月に入園券取扱マニュアルを作成したが、その運用が徹底されていなかったため) ⇒ 入園券、半券管理の一層の徹底を指導した。	農林水産部 生産振興課
鳥取二十世紀梨記念館		○ 使用済み半券26冊が紛失していたが、収入金とチケット販売状況の突合を行い不正はなかったことを確認。(入園券取扱マニュアルを整備していなかったが、24年8月にマニュアルを作成して改善済。) ⇒ 入園券、半券管理の一層の徹底を指導した。	

## 2 今後の対応

今回の調査結果をふまえて、改めて適正な会計事務と検査報告を徹底するとともに、今年度末の実績報告を受けて各施設所管課長が実施する実地検査においても、再度、今回の指導内容の改善状況を確認することとしている。

### 〈参考〉

#### 1 今回実施した緊急会計事務実地検査の検査対象・検査内容について

- (1) 対象施設 指定管理施設のうち、県の定める利用料金の徴収を指定管理者が行っている施設
- (2) 検査対象年度 平成22・23年度
- (3) 検査方法 施設所管課職員が現地に赴き、半券、帳簿等と収入事務を検査
- (4) 検査項目
  - ・入場券等の取り扱いに関するルールを整備状況(管理方法、受払簿等帳簿類の整備等)
  - ・未利用の入場券等の保管状況の確認
  - ・入場券等の通し番号に発行済み分と未利用分に欠番が生じていないかどうかの確認
  - ・入場券等の販売がわかる根拠資料(半券の残った綴り等)の保存状況
  - ・入場券等の販売がわかる根拠資料(半券の残った綴り等)と入場者数、収入額との突合
  - ・利用料請求金額の計算が正しく行われているかどうかの確認(一部抽出可)等

#### 2 業務報告書(毎月)への会計事務内部チェック結果の記載等について指定管理者への周知

(指定管理施設所管課長あて平成24年10月3日付行財政改革局長通知)

- (1) 指定管理者は、今後、入場料収入と入場者数及び入場券、領収書の点検結果など、会計事務の内部チェックの結果について毎月の業務報告書に記載の上、指定管理施設所管課に報告すること。
- (2) 指定管理者は、不適切事案が発生した場合には、迅速に指定管理施設所管課に報告すること。

指定管理施設会計事務実地検査の結果一覧表

所管課 (検査実施課)	施設	指定管理者	検査日	検査結果	
				検査結果	指摘・指導内容等
文化政策課	県民文化会館	鳥取県文化振興財団	12月18日～20日	適正	—
	倉吉未来中心	鳥取県文化振興財団	12月21日	適正	—
	童謡館	鳥取県童謡・おもちゃ館	10月11日、16日、11月2日	概ね適正 (指導済)	○日計表の記載に一部誤りが見られたが、入場者数、収入額への影響はなかった ○引き継ぎ書はあるがマニュアルが未整備 ⇒マニュアルの整備を指導
	夢みなとタワー	鳥取県観光事業団	10月17日、11月15日	概ね適正 (処理済)	○釣銭誤りによる現金超過(10円)があったが雑収入として受け入れ処理済み
	米子コンベンションセンター	とっとりコンベンションビューロー	12月26日	適正	—
障がい福祉課	障害者体育センター	鳥取県厚生事業団	12月10日～14日	要改善 (改善済)	○減免計算のミスによる過徴収が3件、利用料金未徴収が11件などの過誤があった ⇒過徴収の返還、未徴収の回収を行わせ、再発防止のため、会計事務のチェック方法や体制について改善指導
長寿社会課	福祉人材研修センター	鳥取県社会福祉協議会	11月14日	適正	—
子育て応援課	鳥取砂丘こどもの国	鳥取県観光事業団	11月6日	概ね適正 (指導済)	○半券の販売日と日計表上の日付が誤記入により異なるものが数件あったが収入金額への影響はなかった ⇒適切な会計事務を指導
公園自然課	布勢総合運動公園	鳥取県体育協会	11月20日、12月27日	適正 (改善済)	【H23年度財政的援助団体等監査での指摘事項】 ・利用券等受払簿記載漏れ ⇒当会計事務実地検査時(監査後)には改善されていることを確認
	燕趙園	鳥取県観光事業団	10月12日	概ね適正 (指導済)	○団体旅行客の場合、引率者に入園券をまとめて渡しており、入園しない者がいる場合に未利用の入園券が生じることから入園者数を収入が上回る事となっている ⇒引換券方式等を検討するよう改善指示
	東郷湖羽合臨海公園	鳥取県観光事業団	10月12日	適正	—
西部総合事務所	大山駐車場	大山観光局	11月5日～30日	概ね適正 (指導済)	○入場券受払簿の整備等が不十分 ⇒入場券受払簿の整備を指導 ⇒担当スタッフへの教育指導を徹底
産業振興総室	とっとりバイオフロンティア	鳥取県産業振興機構	10月22日、11月13日、15日	適正	—
農政課	農村総合研修所	鳥取県農業協同組合中央会	11月12日	適正	—
生産振興課	とっとり花回廊	鳥取県観光事業団	10月18日	要改善 (改善済)	○使用済み半券1冊が紛失していたが、収入金とチケット販売状況の突合を行い不正はなかったことを確認(24年1月に入園券取扱マニュアルを作成したが、その運用が徹底されていなかったため) ⇒入園券、半券管理の一層の徹底を指導
	鳥取二十世紀梨記念館	鳥取県観光事業団	10月17日	要改善 (改善済)	○使用済み半券26冊が紛失していたが、収入金とチケット販売状況の突合を行い不正はなかったことを確認(24年8月に入場券管理マニュアルを作成して改善済) ⇒入園券、半券管理の一層の徹底を指導
空港港湾課	みなとさかい交流館	境港管理組合	10月12日	適正	—
家庭・地域教育課	生涯学習センター	鳥取県教育文化財団	11月1日～29日	概ね適正 (指導済)	○領収書の記載誤りあり(領収していない振込手数料を加えて金額を記入) ○施設利用料等収入が翌日までに金融機関に入金されていない場合あり ⇒適切な会計事務を指導
スポーツ健康教育課	鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	鳥取県体育協会・ゾー・コミュニケーションネットワーク共同企業体	10月24日	適正	—
	倉吉体育文化会館	鳥取県体育協会	11月16日	適正	—
	米子産業体育館	鳥取県体育協会	10月5日、11月13日	適正 (改善済)	【H23年度財政的援助団体等監査での指摘事項】 ・利用券等受払簿未整備 ⇒当会計事務実地検査時(監査後)には改善されていることを確認
	米子屋内プール	鳥取県体育協会	11月14日	適正	—
	ライフル射撃場	鳥取県ライフル射撃協会	10月5日、11月13日	適正	—
	武道館	鳥取県体育協会	11月13日	適正 (改善済)	【H23年度財政的援助団体等監査での指摘事項】 ・利用券等受払簿記載漏れ ・利用券に通し番号未記載のものあり ・利用券半券に金額未記載のものあり ⇒当会計事務実地検査時(監査後)には改善されていることを確認

# 宮崎県からの種雄候補牛の導入について

平成25年2月25日  
畜産課

「鳥取和牛オレイン55」の増産対策として、宮崎県(※1)から種雄候補牛(※2)の「多美福」号を畜産試験場に導入しました。

## 1 経過

- (1) 「鳥取和牛オレイン55」の生産頭数を増加させるためには、オレイン酸含有率の高い種雄牛が必要である(※3)が、「勝安波」等の県有種雄牛だけではオレイン酸含有率の改良が劇的には進まない。そこで、他県の種雄牛でオレイン酸含有率が高いものを導入することとした。
- (2) 他県のような種雄牛の中で、宮崎県有種雄牛「福之国」産子は、産肉能力(肉質と肉量の能力)が高く、さらにオレイン酸含有率が高い上、「鳥取和牛オレイン55」の認定条件である「気高」号の血縁があることから、「福之国」の雄子牛を第一候補として宮崎県と交渉することとした。
- (3) 昨年7月に県内生産者の了解を得た上で、宮崎県と協議を開始し、12月に宮崎県内の団体・生産者の了解を得た上で、1月28日に導入した。

## 2 概要

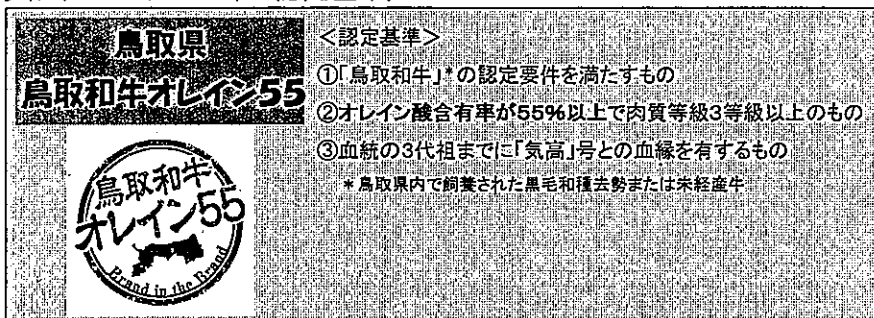
- |          |                        |
|----------|------------------------|
| (1) 名 号  | 「多美福(たみふく)」号           |
| (2) 生年月日 | 平成23年5月7日生まれ           |
| (3) 血統   | 父: 福之国 母: たみこ(母の父: 安平) |
| (4) 産地   | 宮崎県西臼杵郡日之影町            |
| (5) 移動日  | 1月28日(月)               |
| (6) 飼養場所 | 東伯郡琴浦町松谷 農林総合研究所畜産試験場  |

## 3 今後の予定

平成25年4月から現場後代検定試験(※4)を実施予定(試験結果が判明するのは平成28年度予定)であり、合格すれば、県の種雄牛として「鳥取和牛オレイン55」の増産や改良に生かしていく。

- ※1 宮崎県は、他県に自県の種雄候補牛や精液をほとんど提供しない。今回は、平成22年の口蹄疫発生後の鳥取県の対応(率先して復興に協力するために、「勝安波」等の県有種雄牛精液を無償提供するなど)に対するお礼もかねて譲渡が円滑に決定した。
- ※2 現場後代試験に合格する前の雄牛(おすうし)のこと。
- ※3 畜産試験場での研究の結果、オレイン酸含有率は、種雄牛の影響が大きいことが判明した。
- ※4 種雄牛は、産肉能力(肉質や肉量の能力)を判定するため、現場後代検定試験を受け合格する必要がある。具体的には、検定試験を受ける種雄候補牛の子供を肥育して肉質等の成績により判定する。結果が出るまで通常3年弱かかる。

(鳥取和牛オレイン55の認定基準)



## 米川土地改良区の不適正経理について（第8報）

平成25年2月25日

農地・水保全課

米川土地改良区の不適正経理に関して、国営造成施設管理体制整備促進補助金の返還額確定を受け、今回の不適正経理の全体像が明らかになったので、その概要を報告します。

今後も引き続き、土地改良区に対して、内部けん制体制を強化すること及び組合員へ説明責任を果たすことなどを指導していくこととしております。

### 〔不適正経理の全体像について（平成12年度～22年度）〕

#### （1）会計主任（前事務局長）による不適正経理の額

##### ア 地区除外決済金に係る不明金（7,506千円）

- ・会計主任による収入命令の未稟議・未決済、金銭出納簿への未記帳及び過小記載

##### イ 社会保険料等に係る不明金（35,470千円）

- ・支出命令の金額操作による社会保険料の過大計上及び干拓地貸付金の特別会計収入への未計上

##### ウ 現金収納に係る不明金（1,145千円）

- ・他目的使用料等に係る収入命令の未稟議、金銭出納簿への未記帳等

##### エ 補助金等に係る不明金等（94,461千円）

- ・国の弓浜工区土地改良施設管理業務委託費で一部収入未計上（39,314千円）
- ・国営造成施設管理体制整備促進補助金で一部収入未計上（27,829千円）及び補助経費の二重計上等（27,318千円）

#### （2）組織運営態勢上の不備・欠陥

組織運営態勢上の不備・欠陥が、会計主任による不適正経理の長期継続を許した。

##### ア 内部牽制の機能不全

- ・理事長は、会計主任に、現金、預金通帳及び公印の保管並びに出納事務を一任管理させており、内部牽制が全く機能していない。会計担当理事も、収入命令及び支出命令と金銭出納簿等の照合及び金銭出納簿等の記載事項の検算を行っていない。

##### イ 監事監査の機能不全

- ・監事は、支出根拠の確認、支出適切性の検証を行っておらず、監査が機能していない。

#### （3）法令遵守取組の不徹底

役職員の法令遵守態勢の整備・確立に向けた取組が行われていない。

不適正経理の額  
138,582千円

ア	地区除外決済金 7506千円
イ	社会保険料等 35,470千円
ウ	現金収納 1,145千円
エ	国の委託費 39,314千円
イ	補助金等
	①収入未計上 27,829千円
	②補助経費の二重計上等 27,318千円

被害額(不明金)  
111,264千円

補助金返還額  
55,147千円

被害額の処理方法(総代会で可決)  
111,264千円

消滅時効分 4,122千円	※H12～13年度分
前事務局長の退職金相当額 40,159千円	※退職金は支給せず、相当額を充当
前事務局長賠償額(未定)	※現在、前事務局長の相続 財産管理人に債権申出中
役員補填額(最大) 66,983千円	
※31名の役員で負担 ※役員の間任期間中の 被害額を受け取った 報酬額に応じて按分 ・補填割合 理事長 50.5% 副理事長 14.0%、6.7% 理事・監事 1.9%～0.2%	
※改良区の負担額 (補助対象外だが、 事業として支出)	

《参考》

米川土地改良区の退職金に関する規程

○米川土地改良区規約（抜粋）

第28条 前条に定める者を含め、この土地改良区に職員8名以内を置く。

2 前項に規定するもののほか、施設監視人若干人及び臨時雇人若干人を置き、又は使用することができる。

3 職員の就業規則及びこれに基づく細則は理事会で定める。

○就業規則（抜粋）

第30条 職員が退職するとき、又は解雇されたとき、若しくは死亡したときは別に定める退職給与に関する細則により退職金を支給する。

○退職の給与に関する細則

第1条 この細則は、就業規則第30条に基づいて、退職給与に関する事項を定める。

第2条 この改良区の職員が、退職したときは、この細則により退職給与金を支給する。ただし、懲戒解雇退職した者については退職給与金は支給しない。

第3条 退職給与金は、本人の退職時の本俸月額を基準として、勤続年数に応じ、別表により算出した額を支給する。ただし、勤続年数に1年未満の端数を生じたときは月割計算とする。

第4条 在職中に功労があると認められた者、又は傷い、障害若しくは死亡により退職した者、その他組織変更等により過負を生ずる場合に於て勸しようを受け退職した者には、理事会の審議を経て前条による給与金のほか別に慰労金を支給することができる。

2 職務上障害となり退職した者に対しては、この細則のほか、法に定める給与金を支給する。

第5条 死亡により退職の事実が発生した場合の退職給与金は法の定める順位による遺族に支給する。

第6条 勤務年数の計算は就職の月より起算し退職の月をもって終る。

第7条 退職給与金を受けた者が再び就職したときは、退職前の勤務年数は通算しない。

第8条 この細則による職員とは、採用辞令を交付された者をいう。

附 則

1 この改正細則は、昭和48年11月1日以降の退職者より適用する。

2 昭和48年10月29日、昭和36年4月1日から実施の「退職の給与に関する細則」の第3条及び附則を改めた。

別表

退職給与金額算出表

勤続年数・	1年以上3年未満の者	3年以上5年未満の者	5年以上の者
支給割合 (勤務1年につき)	1.0ヵ月	1.5ヵ月	2.0ヵ月

# 上大口土地改良区の不適正経理について

平成25年2月25日  
農地・水保全課

米川土地改良区の不適正経理問題を受け、現在、県内のすべての土地改良区を対象として検査（会計経理を重点）を実施中であるが、上大口土地改良区の検査において、土地改良区の経理を担当している事務員による使い込みが発覚した。なお、国又は県の補助金交付はない。

当土地改良区に対し、使い込みの実態を過去に遡って調査するとともに改善措置を検討し、その結果を報告するよう求めた。（報告期限：2月28日）

## 1 上大口土地改良区の概要

- (1) 設 立 日 昭和50年4月5日
- (2) 地区面積 39.4ha（倉吉市上余戸、八屋、伊木、山根、上井、福庭など）
- (3) 組合員数 201人
- (4) 理 事 長 福井莞二
- (5) 活動内容 維持管理業務のみ（国又は県の補助事業は活用していない。）

## 2 検査概要

- (1) 期 間 平成25年1月10日（木）、11日（金）、16日（水）～18日（金）、21日（月）～25日（金）
- (2) 場 所 上大口土地改良区事務所（倉吉市上古川）、中部総合事務所会議室
- (3) 検 査 者 中部総合事務所農林局地域整備課2名、農地・水保全課2名

## 3 不適正経理について

### (1) 経 緯

- ・土地改良区から提出された預金取引明細の確認中に、経理担当事務員が、支出命令がないにもかかわらず、勝手に預金通帳から払い戻しを行ったことや地区除外決済金を入金処理せず着服したことを打ち明けた。
- ・理事長及び総括監事は、経理担当事務員の使い込みに初めて気づいたとのこと。

### (2) 金 額

- ・地区除外申請にかかる決済金（平成13～24年度） 1,478千円
- ・預金残高不足（平成15～24年度） 14,475千円 合計 15,953千円

## 4 不適正経理を招いた原因

次のとおり内部けん制機能が働いていない。

- ・経理担当事務員が預金通帳と公印の両方を保管している。
- ・理事長（会計事務の決裁権者）は自分の印鑑を当該事務員に預けて支出命令等に押印させ、預金通帳の内容を確認していないなど会計事務に十分関与していない。
- ・総括監事は預金通帳の内容を確認していないなど監査が適切に行われていない。

## 5 過去の検査の状況

県（中部総合事務所）は3年に1回の割合で検査を実施。近年では、平成21年度、平成18年度に検査を実施し、監査を定款どおり年2回開催（現状は年1回開催）し内部けん制機能の充実を図ることなどを指摘している。

## 6 今後の対応

- (1) 当土地改良区から使い込み実態調査の状況及び改善措置検討結果の報告を受け、その状況を確認しながら、引き続き報告を求めるなど、改善に向けて指導をしていく。
- (2) 県内のすべての土地改良区（94土地改良区）を対象とした検査については、現在、55土地改良区を終えており、残りの39土地改良区についても今年9月までに実施する予定である。

### ・現在の検査結果

当土地改良区を除いて、使い込み・不明金等の重大事項はなかったが、要改善事項が見受けられた。

（要改善事項：社会保険料で改良区負担額の算定誤り、理事・監事の点検が不十分など）



# 鳥取県青年林業士の認定について

平成25年2月25日  
森林・林業総室

県では、林業生産活動を意欲的に展開している概ね40才未満の者を青年林業士として認定しており、平成24年度に新たに9名の方を青年林業士として認定しました。

## 1 青年林業士の認定要件

以下の要件を満たすものとして、市町村長等の意見をもとに総合事務所長が推薦した者

- (1) 意欲的に林業経営を行い、地域のリーダーとして活躍している者
- (2) 林業教室等の研修、その他の専門的な講習会を受講した者で、技術向上等の研鑽に努めている者
- (3) 森林・林業に関する調査研究等を活発に実施している者

## 2 青年林業士の活動

- (1) 技術の指導のための活動及び社会貢献活動
- (2) 地域の児童・生徒等に対する森林・林業教育
- (3) 林業研究グループ等の活動の積極的展開、組織の育成強化 等

## 3 認定者名

氏名	活動概要	所属
うえた ゆうじろう 植田 雄次郎	森林組合勤務後独立し、鳥取式作業道開設士の認定を受けて作業道や間伐等の作業を受託する傍ら所有林への造林を実施している。	自営
おか もとき 岡 元気	東部森林組合に勤務以来、様々な業務に携わり現在は作業班の班長として若手技術者を育成・指導している。	鳥取県東部森林組合
むらかみ まさのり 村上 雅紀	鳥取式作業道開設士の認定を受け災害に強い作業道づくりを実践している。作業班長として若手を育成・指導している。	鳥取県東部森林組合
うちだ のりひこ 内田 典彦	作業道開設と間伐・搬出に従事し、組合の低コスト林業を推進している。また作業班長として若手技術者を育成・指導している。	鳥取県東部森林組合
やまがみ あきのり 山上 明德	Iターンで森林組合に就職し素材生産業に従事。鳥取式作業道開設士の認定を受ける。現在は八頭中央森林組合若桜事業所長となる。	八頭中央森林組合
おおたに くにひろ 大谷 訓大	所有林での森林整備に従事。鳥取式作業道開設士の認定を受けて、地域の作業道開設や素材生産を進めている。	自営
ほんだに たかゆき 本谷 隆幸	経験年数は浅いが間伐における選木や伐倒技術に優れている。組合の若手職員のリーダー的な存在である。	鳥取県中部森林組合
うちだ あつお 内田 敦郎	H23に(株)神戸上農林を設立し代表取締役就任。地元若者6名を雇用して地域の森林整備を推進している。	(株)神戸上農林
かしましんじろう 梶間 晋二郎	H16に父親から林業経営を受け継ぎ、様々な林業作業に従事。H22より「グリーンプラン梶間」として、森林作業を請け負っている。	自営

## 4 認定書授与式

日 程 平成25年2月4日 (月)

場 所 鳥取県庁第4応接室

(参考) これまでの認定状況

平成22年度 6名

平成23年度 7名

## 第64回全国植樹祭の準備状況について

平成25年2月25日  
全国植樹祭課

「第64回全国植樹祭」の開催に向け、全庁体制で運営を図る実施本部を立ち上げるなど準備を進めています。

また、「第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第8回総会」で承認された実施計画最終案が、「全国植樹祭特別委員会」において決定されました。

### 1 鳥取県実行委員会第8回総会の開催概要

- (1) 開催日時 平成25年1月29日(火) 15:30～16:30
- (2) 場 所 米子全日空ホテル
- (3) 出席者 会長(知事)、副会長(県議会議長) ほか
- (4) 主な議題
  - ・第64回全国植樹祭実施計画最終案について ほか
- (5) 報告事項
  - ・式典音楽専門委員会の検討結果について
  - ・一般招待者募集等の結果について ほか

### 2 第64回全国植樹祭鳥取県実施本部の設置

- (1) 開催日時 平成25年2月1日(金) 13:00～13:30
- (2) 場 所 県庁
- (3) 出席者 知事(本部長)、副知事(副本部長)  
総務部長、企画部長、農林水産部長 ほか
- (4) 実施本部体制 県民参画推進部等7部25班体制で設置

### 3 公益社団法人国土緑化推進機構全国植樹祭特別委員会の開催概要

- (1) 開催日時 平成25年2月8日(金) 10:30～11:30
- (2) 場 所 衆議院議長公邸
- (3) 出席者 衆議院議長(国土緑化推進機構会長) 伊吹文明  
林野庁長官 沼田正俊  
鳥取県 知事、農林水産部長 ほか
- (4) 主な議題
  - ・第64回全国植樹祭実施計画について

### 4 100日前イベントの開催概要

- (1) 開催日時 平成25年2月14日(木) 14:00～14:15
- (2) 場 所 県庁1階ロビー
- (3) 出席者 知事  
鳥取県山林樹苗協同組合理事長  
第64回全国植樹祭ボランティアスタッフ  
久松保育園園児 28名 ほか
- (4) 内 容
  - ・残日計の設置
  - ・「とうほくとっとり・森の里親プロジェクト」東北3県からの種子の播種

※50日前イベントは、とっとり花回廊に残日計を設置予定

### 5 今後の予定

- 平成25年4月 6日(土) 式典リハーサル  
4月14日(日) 総合リハーサル  
5月25日(土) 前日リハーサル、歓迎レセプション  
5月26日(日) 第64回全国植樹祭

※この他、盛り上げ策として美鳥の大使による一斉環境保全活動の実施などを準備中

# 農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について

平成25年2月25日  
農林総合研究所

## 1 期日及び場所

平成25年1月28日（園芸試験場）

## 2 目的

農林水産部試験研究機関の試験研究課題について、多角的・客観的視点からの試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施及び広範囲に普及可能な技術等の確立を図ることを目的に、外部評価委員による評価を実施した。

## 3 実施方法

### (1) 評価対象

- ①平成21年度中に試験研究が終了した課題（事後評価対象） 18件
- ②来年度から取り組もうとする研究課題（事前評価対象～追加分） 1件
- ③本年度終了予定を延長して取り組もうとする研究課題（中間評価対象～追加分） 1件

### (2) 評価委員

出席委員は11名中次の8名の方

区分	職業等	氏名
学識経験者 流通・経済界	鳥取大学顧問	岩崎 正美
	東亜青果(株)取締役副社長	牛込 淳彦
消費者	元「リーコブ」生協とっとり専務理事	新田 ひとみ
	NPO法人ナルク鳥取事務局長	金田 倫子
生産者	畜産農家	高力 房枝
	なし農家	花田 敏江
	林業経営	清水 泰
	共和水産(株)代表取締役	相田 仁

### (3) 評価方法

各試験課題について、概要説明と質疑応答を行い、外部評価委員一人ひとりが、各評価項目について評価を行い、各外部評価委員の評価の総合点の平均値により、判定を行った。

区分	評価項目	平均値	判定
事後評価 (15点満点)	①目的・目標どおりの技術・知見は得られたか。	12点以上	◎ 優れた研究で成果の普及活用も非常に良い。
	②技術・知見は優れているか。	12点未満 9点以上	○ 概ねよい研究、成果の普及活用も概ね良い
	③成果が活用・普及されているか。受益者の数・割合が増えているか。	9点未満	× 反省すべき点が多く、成果の普及活用も不十分
	④広報・普及活動は適切であったか。		
	⑤残された課題への対応は適切か。		
事前評価 (15点満点)	①研究ニーズ、受益者は明確か。	12点以上	◎ 研究を実施する
	②研究ニーズの将来性はあるか。	12点未満 9点以上	○ 研究内容・方法を見直して実施する
	③研究計画・目標は整理されているか。	9点未満	× 実施を見合わせる
	④消費者・生産者への効果が期待できるか。		
	⑤研究費以上の効果はあるか。		
中間評価 (15点満点)	①社会変化等により継続の必要性が薄れてないか。	12点以上	◎ 研究を継続する
	②計画どおり進捗しているか。	12点未満 9点以上	○ 研究内容・方法を見直して継続する
	③期待した目標の達成が見込めるか。	9点未満	× 研究を中止する
	④消費者・生産者への効果が引続き期待できるか。		

## 4 評価結果の概要

区分	判定									合計
	事後評価			事前評価			中間評価			
	◎	○	×	◎	○	×	◎	○	×	
農業試験場	2	2					1	1		3
園芸試験場	3	1	2							3
畜産試験場	1		1							1
中小家畜試験場	4	2	2							4
林業試験場	4	2	2							4
水産試験場	1	1		1	1					2
栽培漁業センター	3	1	2							3
課題数合計	18	7	11	1	1		1	1		20

※ 各試験研究課題の概要と評価結果は別紙のとおり。

農業試験場		実施年度	目的、成果	評価結果	
試験研究課題	事後1			評点	判定
自立できる水田農業の収益性向上を支える技術開発事業(農林業緊急プロジェクト)	H19~21	<p>&lt;目的&gt; 集落営農や集落営農型法人における水稻生産性向上や新規作物導入について検討する。</p> <p>&lt;成果&gt; ①水稻疎植栽培(36株植/坪)にすることで慣行に比べ苗箱数が6箱/10a削減。 ②水稻苗箱に施肥する技術について、苗数9箱/10aでも可能な手法を確立。 ③コシヒカリの品質及び収量を落とさないための穂肥(施肥)判断指標を作成。 ④ハトムギの品種選定及び栽培マニュアルを作成。等</p>	11.6	○	
	主な委員の意見	<p>大規模経営の水田農業において、コストを下げるのに疎植化が直接的効果があるが、田植え時期による差が明確化されたことは、研究成果は認められたと思う。</p> <p>研究成果はそれぞれの関係先に有効に利用されており、評価できる。 広報・普及活動にも力を入れられているが、JAなども協力して、さらに進めていただけると有り難い。</p>			
鳥取県型地下灌漑システムの確立	H20~21	<p>&lt;目的&gt; 新たな地下水位制御システム(FOEAS)技術について、本県での効果検証や導入時における諸課題の検討を行うとともに、既存の暗渠を活用した地下灌漑管理法を検討。</p> <p>&lt;成果&gt; ①「FOEAS」技術の本県での効果検証ができ、現地での導入が進む。 ②暗渠を既に設置している水田への簡易水位制御システムの手法(鳥取県型地下灌漑システム)を考案。</p>	11.3	○	
	主な委員の意見	<p>既存のシステムを使って鳥取県型の低価で出来るシステムの確立が出来、実践に活かされていると思います。 今後、拡がっていき、土地利用の多様化が出来ていくことを評価します。 国の補助がなければ、鳥取型の普及率は向上するであろう。 補助のあり方を県にシフトしてもらえば、税金の無駄も減る内容。</p>			
安定した収量と食味向上のための水稻省力化施肥技術の確立	H23~26	<p>・水稻の収量、食味、品質向上を目的に施肥法を中心とした技術開発。 ・県産米の一等米比率向上のための早急な対策で、事業年度を1年延期し、品質向上対策を強化。 ・技術メニュー ①新品種(ヒカリ新世紀、きぬむすめ)を対象とした基肥一発肥料の施用技術の構築。 ②コシヒカリにおける基肥一発肥料施用時の追肥判断の構築。 ③新規として、気象値、メッシュ気象データを利用した栽培管理技術の構築。</p>	12.0	◎	
	主な委員の意見	<p>「食のみやこ鳥取」として、一等米比率の向上を目指す意義は大きい。 気象だけでなく、良好な結果を残している農家をサーチするとか、栽培技術の調査等をやってはどうか。 最終的には、研究成果をデータ化して、小さな地域でそれをインターネット等を利用してリアルタイムで見れる取り組みに大きな期待をする。 気候変動が激しい今日、気象と変動との関係を解明することは重要と考えます。1年延長してデータを集め分析して下さい。</p>			

園芸試験場		実施年度	目的、成果	評価結果	
試験研究課題	事後1			評点	判定
土壌病害虫の効率的防除による園芸作物生産安定技術の確立	H17~21	<p>&lt;目的&gt; 鳥取県特産の園芸作物において、生態不明で防除困難な土壌病害虫の発生生態及びその効率的防除法を解明し、園芸作物の生産安定化を図る。</p> <p>&lt;成果&gt; ①スイカ急性萎凋症の多くには病原菌が関与していることが分かり、土壌消毒による防除対策を確立。 ②メロンの臭化メチルの代替技術としてクロルピクリン剤、抵抗性品種等が利用可能であることが分かった。 ③ブロッコリー根こぶ病の対策として、病耐病性品種と転炉スラグ資材が有効であることを明らかにした。 ④ラッキョウの赤枯病の防除対策として種球温湯処理効果の高いことを明らかにした。等</p>	10.0	○	
	主な委員の意見	<p>減農薬栽培への道を模索して、持続ある生産体系の確立に期待します。</p> <p>研究成果とその中での課題が出され、一部を除き、継続して取り組まれていることを評価します。 ブロッコリーについては、西部地区では産地が広がっている。根こぶ病ほ場で農薬を使わないで出来るよう、研究を続けていただきたい。消費者は価格もですが、安全性を求めています。</p>			

園芸試験場(続き)					
事後2	消費者ニーズに応えるブロッコリーの高品質栽培技術の確立	H19~21	<p>&lt;目的&gt; 秋冬どり作型のブロッコリーにおいて、生理障害による品質低下の防止や低硝酸ブロッコリー生産、10月から3月にかけて高品質なブロッコリーを連続して出荷できる技術を確立する。</p> <p>&lt;成果&gt; ①小花黄化の発生が少なく、花蕾形状も優れた品種‘サマードーム’(SK3-081)を選定し、導入された。 ②ブロッコリー収穫残渣の鋤込みは土壌中の無機態窒素、可給態窒素が増加し、収穫物の硝酸イオン濃度上昇の要因となる。慣行よりも2割以上の施肥削減が必要である。</p>	評点	10.8
		主な委員の意見	<p>連作障害回避に向けての輪作体系の確立が望まれる。</p> <p>高品質栽培に向けての研究の成果を実用化に向けて努力されていることに敬意を表します。硝酸イオンを低くし、差別化でき、施肥が減らせ、生産コストが下がる研究をお願いしたい。</p>	判定	○
事後3	鳥取県の花ブランド化のための切り花および苗の類の品質保持技術の開発	H17~21	<p>&lt;目的&gt; 切り花の日持ち性や、花壇苗定植後の生育の良否は、購入の際最も重視されている。容易に処理できる鮮度保持法や貯蔵技術を確立し、県産花きの信頼性を高め、有利販売に繋げる。</p> <p>&lt;成果&gt; ①トルコギキョウは収穫直前まで灌水を継続すると、従来法(出蕾後止水管理)よりも収穫後の鑑賞期間が長くなった。 ②バラなどの切り花や、コデマリなど切り枝の水揚げ・鮮度保持効果の高い処理液組成を明らかにした。 ③シンテッポウユリの蓄冷蔵技術として、貯蔵前のGA<sub>3</sub>処理、貯蔵温度、貯蔵期間などを明らかにした。等</p>	評点	12.2
		主な委員の意見	<p>研究で成果を出され、さらに課題を明確にし、継続されていることに敬意を表します。</p>	判定	◎

畜産試験場					
試験研究課題	実施年度	目的、成果		評価結果	
事後1	鳥取に適した牛胚移植成績向上のための技術開発	H19~21	<p>&lt;目的&gt; 経営規模が比較的小さく、受胎牛を確保することが困難な本県の状況に適するように、新鮮胚移植期間の拡大技術や胚の損傷が少ない凍結保存液調製技術を開発し、胚移植の成績向上による農家所得の増加を図った。</p> <p>&lt;成果&gt; 新鮮胚移植期間の拡大技術は確立しなかったが、胚の凍結保存液調整技術として、農家採卵受託事業等でショ糖添加技術を採用し、凍結胚移植において安定的な受胎率が期待できるようになった。</p>	評点	10.4
		主な委員の意見	<p>凍結保存技術の開発により、目標受胎率を達成できたことは評価できる。又、技術的にも通常技術の延長で簡便な方式であり、利用拡大が期待できる。今後、新鮮胚移植期間の拡大(受胎率の向上)研究にも力を注いでほしい。</p> <p>和牛先進県も農家の減少がおきている状況の中、我が県も高齢農家が多くなってきました。その為にも胚移植の充実を計っていただくためにも、頼りになる結果だったと思います。</p>	判定	○

中小家畜試験場		試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
事後1	鳥取県産大山赤ぶたの創出	H15~21	<p>&lt;目的&gt; 食味に優れた高品質な肉豚生産と、県内産の美味しい豚肉を消費者に届けることを目的にデュロック種の系統造成を行う。</p> <p>&lt;成果&gt; H22年度に系統豚「大山赤ぶた」として認定された。現在、LWD生産用として種雄豚又は人工授精用の液状精液として活用され、枝肉の上物率の向上が図られた。</p>	評点	12.5	
			<p>主な委員の意見</p> <p>今回の研究の発端となった問題を十分にクリアしており、非常に評価できる。コスト的にも1/3以下に低減されており、他県、輸入との競争力も向上し、経営の安定にも貢献している。さらに大山ルビーの生産向上の研究にも期待する。目標はほぼ達成されたと思います。高品質、低価格の両立は困難ですが、今後も研究して下さい。</p>	判定	◎	
事後2	食品残さを利用した低コスト化飼料給与試験	H20~21	<p>&lt;目的&gt; 食品製造工場等と共同で食品残さを飼料化して豚に給与し、飼料の給与効果及び生産コスト低減効果を検証する。</p> <p>&lt;成果&gt; 食品残さ(豆腐粕、菓子屑)を粉砕・乾燥し、豆腐粕20%、菓子屑10%、市販飼料70%を配合した飼料を、LWD種へ肥育前期(40~70kg)に給与したところ、飼料効果が向上し、枝肉成績の上物率の向上がみられた。また肥育前期から出荷までの飼料費は1頭当たり1,178円低減した。</p>	評点	10.4	
			<p>主な委員の意見</p> <p>今後の環境問題を考えると、食品残さのリサイクルに着眼し、結果を出した事は評価できる。飼料の給与効果を数値化して、低減率を具体的に示した事は、個別農家の指針となり、経営改善の一助となると思う。今後は、一歩踏み込んで、新たな残さの種類、配合率など、さらなる改善方法の研究を期待する。経済性を考えると積極的に取り組む課題かとは思ふ。</p>	判定	○	
事後3	海洋性未利用資源の飼料化実証試験	H20~21	<p>&lt;目的&gt; 海洋性未利用資源であるクモヒトデを乾燥、粉末化し、母豚に飼料添加した場合の効果を調査する。</p> <p>&lt;成果&gt; クモヒトデを飼料添加することによる抗ストレス効果に有用な可能性が示唆された。また、クモヒトデ粉末を飼料添加した母豚の残飼量は、添加していない母豚よりも少ない傾向を示したことから、分娩母豚の食い込みの改善に期待できる。</p>	評点	9.6	
			<p>主な委員の意見</p> <p>クモヒトデの利用を県の農林水産部所属試験場の総力を挙げて検討した事を大いに評価したい。今後、再び同様の事態になった時、役に立つ研究であると思う。一つの方向性としての研究としては評価できる。しかし、具体的に進めていくことにならない点がネック。結局、利用出来ると思わないが、可能性を探る、地元漁業者への支援等の意味では、貢献されたと思う。</p>	判定	○	
事後4	高濃度臭気に対応した低コスト新微生物脱臭装置の検討	H19~21	<p>&lt;目的&gt; 堆肥化施設等で発生する高濃度悪臭を除去するため、低コストで高性能な生物脱臭装置を開発する。</p> <p>&lt;成果&gt; ガラス発泡材(廃ガラスとカルシウムを混ぜて900℃で焼成したもの)を微生物保持担体として用いた生物脱臭装置を開発した。脱臭性能では、堆肥化施設で発生する高濃度悪臭を99%以上除去でき、年間を通して能力が発揮された。また、施設費・運転費は市販の生物脱臭装置に比べて、1/5、1/3と試算された。</p>	評点	14.3	
			<p>主な委員の意見</p> <p>ガラス発泡材に着目した点が素晴らしい。このような研究こそ望ましい。堆肥化処理施設等での悪臭は、深刻な環境問題である。脱臭装置は不可欠な設備であり、コスト問題は経営上、重要な課題となると思う。その点、従来型よりもかなりのコストダウンとなり、研究成果のメリットは大きく、大いに評価できる。今後も利用普及に尽力いただきたい。研究費対効果という点で考えても、素晴らしい技術である。成果で対価を得る事も考えられてはどうか。</p>	判定	◎	

林業試験場		試験研究課題		実施年度		目的、成果		評価結果	
事後1	表層崩壊発生に関する脆弱層の簡易な判別手法の開発	H19~21	<p>&lt;目的&gt; 表層崩壊の発生に関与する脆弱層の存在箇所を簡易に把握できる手法を開発し、様々な事業計画等における危険箇所予測に役立てる。</p> <p>&lt;成果&gt; ①脆弱層の分布調査により、調査地点73箇所のうち14箇所で脆弱層を確認した。 ②脆弱層の存在しやすい遷急線の分布をGISにより地形図上に表示させた。 ③これらを基に、作業道の不適地と適地を簡易に判別できる県内全域の色分け図を作成した。</p>	評点	12.0	判定	◎		
			<p>実用的判別技術の開発の成果を広く、鳥取県技術として普及されたい。</p> <p>主な委員の意見 研究成果は非常に有効で、なおかつ防災上からも有益な事例である。大いに評価できる。今後とも普及、広報活動に力を入れていただきたい。特に、現場へのアプローチにひと工夫していただければ有り難い。</p>						
事後2	実用的なダイセンミツバツツジ繁殖技術の確立	H19~21	<p>&lt;目的&gt; 県内の苗木生産者がミツバツツジ類の苗木生産を行っているが、品種及び繁殖方法に不明な点が多く、安定生産に至っていない。そこで、本県に自生するダイセンミツバツツジの自生地ならびに苗木繁殖方法を明らかにする。</p> <p>&lt;成果&gt; ①ダイセンミツバツツジは県内12市町の山地に分布していることが分かった。 ②種子の効率的な採取のため「ミツバツツジ類の簡易識別マニュアル」を作成した。 ③実用的な実生繁殖及びさし木繁殖方法を提示した。</p>	評点	11.0	判定	○		
			<p>この研究は、自然の中でどう受け継がれているかが解明されたことに意味があつて、今後、それが広く普及することは、重要ではないと思います。</p> <p>主な委員の意見 識別がマニュアル化出来たことは評価する。園芸用、家庭用にするのは疑問がある。鳥取特産のダイセンミツバツツジの栽培方法の確立、また技術の普及につながる成果で評価が出来る。主要な公園等への植栽ができ、県民へその花の存在を知っていただくことが大切だと思います。</p>						
事後3	鳥取県産材の屋外利用における耐用年数に関する研究	H20~21	<p>&lt;目的&gt; 屋外構造物に使用されている木材の劣化状況を調べ、構造物の維持・管理に必要な情報を集める。</p> <p>&lt;成果&gt; ①屋外構造物で利用されている木材は、多くが健全であると判断された。 ②使用する地域にかかわらず、地際の湿潤な場所では、設置後数年で激しい腐朽が発生する。 ③構造物を長期に維持する場合、接合部に使用している金物の耐久性も注意をして維持管理することが必要。</p>	評点	11.0	判定	○		
			<p>森を守り育てるという観点で間伐材を利用促進する目的もあるので、コストが少々高くても活用すべき。</p> <p>設置箇所の環境により、耐久性に大きな違いがある(乾燥地・湿潤地)ことは分かるが、それを調査、定量的にデータ化した事は評価できる。今後は、少しでも長期に利用できる方法を研究していただきたい。</p> <p>調査結果が出てデータ化され、県産材の有効利用につながっていく事業になっていくことはとても評価できます。</p>						
事後4	県産さし木ヒノキ林の木材材質に関する研究(共同研究)	H20~21	<p>&lt;目的&gt; さし木ヒノキ材と実生ヒノキ材を比較検討することにより、さし木により増殖された、さし木ヒノキ材の木材材質を明らかにする。</p> <p>&lt;成果&gt; ①さし木ヒノキは、強度性能(曲げヤング係数、曲げ強度)は実生ヒノキ林に比べ、強度のバラツキが小さいことが明らかとなった。 ②さし木ヒノキ林のDNA分析を行った結果、強度のバラツキが小さいさし木ヒノキ林の構成は、クローンの種類が少ないことが明らかとなった。</p>	評点	12.5	判定	◎		
			<p>さし木による苗木の生産は、効率的であるので推進すべきである。30年生前後の木材の試験であり、本来の林試の研究として高く評価できる。研究成果は、事前予想以上のものであり、今後の発展的研究に大きく期待します。</p>						

水産試験場						
試験研究課題	実施年度	目的、成果		評価結果		
事前 1	船上一次加工 技術開発試験	H25～26	<p>&lt;目的&gt; 消費側のニーズにマッチした高鮮度魚の出荷技術としての船上凍結による鮮度維持技術の確立、マニュアルの作成、及び沖底漁船への普及。</p> <p>&lt;成果&gt; ①刺身用高鮮度ハタハタの商品化、及び鍋用高鮮度マダラの商品化。 ②新たな県産魚ブランドの創出。 ③漁業者の漁獲金額アップ、高鮮度魚の安定供給。</p>		評点	12.9
			<p>主な委員 の意見</p> <p>消費者ニーズは高いが、生産者の意欲が困難ではないか懸念される。</p> <p>実用化の段階で、各漁業者の船上で作業工程及び設備が可能かどうかが課題。 シャーベットアイスで船上鮮度保持するだけでなく、陸上で一次加工する工程も研究して欲しい。</p> <p>研究のニーズが明確で、研究成果の大きな効果が期待できる。 研究方法も明確であり、アプローチの仕方も妥当である。 研究費用対効果も高く、非常に有効な研究であると思う。期待します。 人件費等のコスト面の検討もお願いしたい。</p>	判定	◎	
事後 1	マグロ高鮮度 維持技術開発	H19～21	<p>&lt;目的&gt; 境港にまき網により夏場水揚げされるクロマグロの漁獲後、肉色が白っぽくなり保水性が失われ、商品価値が大きく低下する「やけ肉」と呼ばれる現象の発生機構を解明し、防止又は軽減方法の開発を行い、生産者が取り組むことで資源を有効に利用するとともに、産地の評価を高め安定させるための調査研究を行った。</p> <p>&lt;成果&gt; まき網漁業関係者へ配布普及するため、クロマグロのやけ肉の発生原因及び軽減対策を記載した「クロマグロやけ肉軽減マニュアル」(7ページの冊子)を作成した。 また、成果報告会、マニュアルのまき網漁船へ配布及びホームページでの公開、専門書での成果記載を行った。</p>		評点	12.3
			<p>主な委員 の意見</p> <p>およその予想できる事象が具体的に数値化、視覚化されるところに意義がある。</p> <p>研究成果が活用され、現実にクロマグロの市場評価も高く、研究は評価できるものと思う。 マニュアル化もされ、広報も十分行われており、事後活動としての普及活動も評価に値する。 良い結果の出た研究です。全国でも適用する内容ですので。</p> <p>研究の結果、生産者(漁撈の現場)の意識が変わり、品質が向上している。</p>	判定	◎	



栽培漁業センター		実施年度	目的、成果	評価結果	
試験研究課題	事後1			事後2	事後3
事後1 増殖阻害環境調査	H17~21	<p>&lt;目的&gt; H15年にヒラメ事業放流の休止になった主要因であるネオヘテロボツリウム症(ヒラメの口腔内やエラに寄生し、ヒラメに貧血症状等が発生する疾病)のまん延動向と影響を調査し、併せて美保湾での試験放流により放流再開の可能性を検討する。</p>	評点	11.0	
		<p>&lt;成果&gt; 美保湾でのヒラメ放流再開の可能性が示唆され、平成25年度には放流再開の判断をすることとなっている。</p>	判定	○	
	<p>主な委員の意見</p> <p>更なる成果を望みます。特に陸上養殖技術の確立と普及に向けて期待します。 研究結果の成果としては、十分なものではないと思うが、将来的な目標が見えたという所での評価は出来る。 まだ、拡大の可能性は良く見えないが、調査研究は出来ていると考えられる。 今後は、ヒラメの放流のことだけでなく、漁獲量アップに向けて研究をお願いします。</p>				
事後2 栽培漁業実用化対象種拡充試験	H20~21	<p>&lt;目的&gt; バイの安定的かつ効率的な種苗生産技術を確立する。</p>	評点	10.7	
		<p>&lt;成果&gt; ①不明病の原因特定、成長段階に沿った餌料系列の構築、飼育水の再検討を行った。 ②本試験結果を元に(公財)鳥取県栽培漁業協会がバイの種苗生産を開始。15年ぶりにバイの種苗放流が事業化された。</p>	判定	○	
	<p>主な委員の意見</p> <p>殻脱ぎ症の解明が出来なかったのが残念。今後の研究に期待する。 不明病の解明が一部でも進んだ事は評価できる。 飼料と飼育環境が改善される方法が見つかり、有効性が確認できたのは成果と思う。 調査研究の成果を次のステップに活かされたと評価します。漁獲量アップにさらなる研究をお願いします。</p>				
事後3 魚の棲む豊かな湖沼河川再生調査	H19~21	<p>&lt;目的&gt; ・東郷池に棲む有用魚介類の減少原因解明と増殖策の策定 ・ヤマトシジミを高度安定漁獲するための資源管理策の策定</p>	評点	12.3	
		<p>&lt;成果&gt; ①コイ・フナは減少原因は堰堤による遡上阻害、産卵基質となる植物の減少と考えられた。 ②ワカサギについては移植卵放流効果が低いこと、夏期の水温上昇に問題があることが判明。産卵場造成は効果があることが分かった。 ③ヤマトシジミの現存量推定、資源増殖策として覆砂の有効性が示唆された。</p>	判定	◎	
	<p>主な委員の意見</p> <p>汽水湖の持つ食文化の多様性を強く感じた。業として成り立つかも大切ですが、地域に根ざした独特の食文化を守り継承していける環境を大事にすることも大切です。 子ども達とともに環境と食を学ぶことは生きる学習として大変に有意義な価値あることと認識しました。 是非、続けていただきたい。</p> <p>東郷湖の水質(塩分濃度)と魚類・シジミの関係を明確化した意味は大きい。 東郷池水質浄化を進める会や漁協への提案を多く行い、研究成果を地域に還元し、共有したことも評価できる。</p>				